

「暴風警報」「暴風雪警報」等についての対応

豊橋市立旭小学校

1 **登校前**に、豊橋市に警報が発令された場合

(1) 「大雨警報」や「洪水警報」, 「大雪警報」が発令された場合

- ① 原則として、平常通り授業を行う。
- ② 保護者が登校をするのは危険と判断した場合については、学校へ連絡したのち、しばらくの間登校を見合わせてもよいこととする。

(2) 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ① 午前6時00分までに解除されたとき・・・・・・・・・・平常通り授業を行う。
- ② 午前6時00分を過ぎても解除されないとき・・・・・・・・・・当日は授業を行わない。(臨時休校)

(3) 「特別警報」が発令された場合

- ① 登校させずに、自宅で待機する。保護者は児童の安全を確保する。
- ② 「特別警報」が解除されても、学校から登校の連絡があるまで登校させない。

(4) 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル3(「高齢者等避難」)が発令されている場合…「大雨警報」「洪水警報」などが出ている。

- ① 通学路の状況により、授業の有無, 開始時刻を決定する。原則として、通常通り授業を行う。
- ② 大雨の被害の可能性について予測された場合には、前日までに教育委員会が臨時休校を判断することもある。
- ③ 保護者が子どもの安全を考え登校を見合わせると判断した場合、校長が合理的な理由と認めたいうで、欠席扱いにはしない。

(5) 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル4(「避難指示」)が発令されている場合

- ① 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日授業を行わない。(臨時休校)
- ② 大雨による被害の可能性について予測された場合には、前日までに教育委員会が臨時休校を判断することもある。

2 登校後に、豊橋市に警報が発令された場合

- (1) 「大雨警報」や「洪水警報」「大雪警報」が発令された場合
 - ① 原則として、平常通り授業を行う。
 - ② 気象情報、通学路の状況等を判断して、メール配信等により引き取りを依頼することもある。
- (2) 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合
 - ① 安全に帰宅させようと判断したときは、当日の授業等を中止して速やかに下校させる。
 - ア 通学団ごとに職員が児童を引率し、下校させるのを基本とする。 【通学団下校】
 - イ 保護者等が引き取る予定の児童は、体育館で待機し、引き取りを待つ。【引き取り下校】
 - ② 下校が危険と判断した場合には、安全に下校できるようになるまで学校で待機をする。
- (3) 「特別警報」が発令された場合
 - ① 即刻、授業を中止し、校内に留めおき（待機）、安全を確保する。
 - ② 気象、道路等の状況情報を収集し、【引き取り下校】ができる状況であれば、全児童【引き取り下校】を行う。児童だけの下校はさせない。
 - ③ 「特別警報」が解除された場合も、災害の状況、および気象・道路等の状況情報を収集し、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させない。
- (4) 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル3（「高齢者等避難」）が発令された場合
 - ① 気象状況を把握するとともに、通学路の状況により、授業の継続または中止を決定する。
 - ② 状況の悪化が見込まれるときは直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。
 - ア 校内に留めおき（待機）、安全を確保する。
 - イ 【通学団下校】【引き取り下校】など下校方法については、メールで配信し保護者に知らせる。
- (5) 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル4（「避難指示」）が発令されている場合
 - ① 直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。
 - ア 校内に留めおき（待機）、安全を確保する。
 - イ 【通学団下校】【引き取り下校】など下校方法については、メールで配信し保護者に知らせる。

3 「南海トラフ地震臨時情報」が提供された場合

情報名	キーワード	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報	調査中	各学校は続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
	巨大地震警戒	※校区の状況を確認しながら、児童生徒の命を守ることを最優先に、校長が判断する。
	巨大地震注意	※校外学習中（修学旅行・野外教育活動を含む）の場合は、安全な場所に児童生徒を集合させた後、帰校する。
	調査終了	平常通りの教育活動を継続する
南海トラフ地震関連解説情報	—	—